

東部地区津波復興拠点整備事業の完了にあたり

派遣先 釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属 危機管理室 危機管理課
氏名 明松 誠一郎
活動期間 平成29年4月25日～（継続中）

1 事業概要

私は、平成29年度から釜石市都市整備推進室へ派遣職員として赴任し、3年間復興事業に携わってきました。主な職務は、釜石市中心部（東部地区）においてかさ上げによる宅地造成及びインフラ整備工事の管理・監督業務です。

私が担当した東部地区の事業は、表題にある「津波復興拠点整備事業」の復興交付金事業のスキームを活用し、津波浸水した被災宅地をかさ上げ（H＝1～6m程度）し、新しく道路、水道、下水等のインフラ施設を再構築していく事業です。区画整理事業と似ていますが、この事業は、被災者から一旦、市が被災宅地を買い上げ、土地造成後に再分譲するという手法で行います。このため、震災から9年が経過した現在において、すでに内陸などで再建した被災者も多く、この結果、空き画地が半分程度を占めています。今後は、被災者に留まらず、一般公募により広く居住者を募る予定の区域となります。

津波復興拠点整備事業は、令和元年度末をもって全ての事業が完了します。平成24年度に当初計画の事業認可を受けて、約8年間経過しました。今では、津波被災の痕跡はほとんどなく、新しく綺麗な街となっていますが、私が赴任した平成29年度当時は、激しく破損したガードレールやカーブミラーが点在し、市内中心部でも未舗装道路が多く、いつも土ぼこりが舞っている状況でした。それでも市民のみなさんからの苦情はほとんどなく、東北の人たちはがまん強いなと感じていました。

本活動報告では、事業開始直後の平成24年度と全ての事業が完了する令和元年度現在を写真で比較し、街がどのように変わったのかをお伝えしたいと思います。

2 状況写真



写真. 1 東部地区（国道45号東側）全景



写真. 2 釜石駅東前線（6 mかさ上げ後に従前位置に道路を再整備）



写真. 3 跡地利用（津波で流出した跡地に再建された工場）



写真. 4 跡地利用（津波で流出した跡地に整備された災害公営住宅）



写真. 5 かさ上げ工事前後（従前高台にあった家屋高さまでかさ上げ）

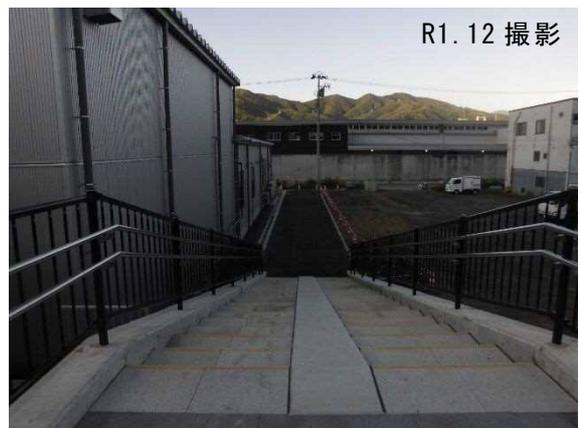


写真. 6 釜石駅東前線から南側を望む（正面建屋は新設された釜石魚市場）

3 事業完了にあたり

平成24年度から復興事業を行ってきた東部地区は、令和元年度末をもって事業完了します。まち並みは様変わりし、見た目の復興は完了したかにみえます。しかし、現在も仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者の方も少なくありません。今後は心のケアなどソフトな部分の復興が主体となっていくのだと思います。

私は、派遣職員として3年間を釜石市で過ごし、市職員を含め身近に被災者の方々

と接してきました。この中でよく言われたことが、施設整備だけが復興ではない、被災者の気持ちに寄り添う支援が必要だということでした。この事を決して軽んじていた訳ではありませんが、復興工事が終わり、空き画地が目立つ新しい街は、ハード整備に主眼置いた結果だったのではと感じ、より被災者に寄り添った復興のやり方があったのではないかと考えさせられます。

釜石市での業務が終われば私は北九州市へ帰任することとなりますが、またいつの日か釜石市を訪れ、本当の復興した姿をみてみたいと切に思います。

4 追記

令和元年10月13日未明に生じた台風19号に伴う豪雨により、釜石市は甚大な被害を受けました。また、この年の3月に全線開通したばかりの三陸鉄道リアス線も線路が土砂に埋没し休業を余儀なくされました（令和2年3月20日全線復旧）。

原因は、豪雨により発生した土石流が市内に一齐に流れ込み、雨水の排水口を閉塞してしまっただけです。市内の四方を山に囲まれた釜石市では防ぎようのなかった災害でした。昨今の異常気象による災害発生頻度を考えると、今後は大雨による内水対策が課題であると判断されます。

以下に市内の被災状況を示します。



写真. 7 土石流発生状況（駒木町周辺）



写真. 8 市内冠水状況（天神町仮設住宅）



写真. 9 市内冠水状況（ツルハドラック周辺）



写真. 10 市内冠水状況（サンルートホテル前）

釜石 2019-2020

派遣先 釜石市建設部都市計画課復興住宅整備室
所属 危機管理室 危機管理課
氏名 荒川 恵子
活動期間 平成29年4月25日～令和2年4月24日

1 今年度の業務

今年度は災害公営住宅復興交付金の清算業務や実績資料作成、被災エリアの地域公共施設再建工事やラグビーワールドカップ2019釜石開催（以下「RWC2019」）関連建設工事をはじめとした工事にかかる事務が主な業務でした。

災害公営住宅の建設は昨年度ですべて完了し、RWC2019を目指して進められた建設工事も完了したことから、釜石市の建設ラッシュは少し落ち着いたような印象です。

しかしながら、2019年10月の台風19号で大きな被害を受け、震災復興事業に台風からの復旧事業が加わったことから、職員のみなさんが本当に一息つくにはまだ時間がかかりそうです。

2 ラグビーワールドカップ2019！

2019年の釜石はとにもかくにもRWC2019でした！

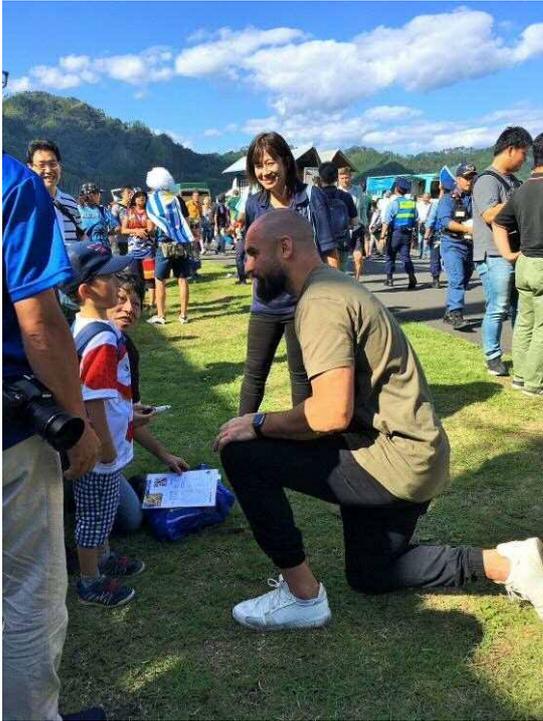
釜石でのRWC2019の様子はさまざまメディアで取り上げられ、今でも「釜石ワールドカップ」をWEBで検索すればたくさん情報が出てきますので、ここでは「わたしの見たRWC2019釜石開催」について記したいと思います。

試合会場であった「釜石鶴住居復興スタジアム」の建設にはわたしの釜石市での所属である都市計画課の技術職員が深く関わっていたことから、彼らは釜石市で行われる2試合に施設技術スタッフ兼清掃スタッフとして従事することになりました。そのおかげ(?)で、当課から清掃スタッフを出すことになり、わたしもその一員として当日会場入りすることができました。

9月25日、釜石での第1試合（フィジーVSウルグアイ）当日は朝から秋らしい青空が広がり、絶好のワールドカップびよりでした。



“フライキ(富来旗)”を振って観客を迎える中学生



観客と触れ合う RWC2015 オーストラリア代表スコット・ファーディ選手。釜石シーウェイブス所属時に震災に遭遇し、釜石に残ってボランティア活動に従事した縁で来場されました。

試合が始まるまでの間、わたしたちが清掃スタッフとして働いている傍らで、観客の皆さんは会場の芝生エリアでお弁当を広げたり、飲食ブースで購入した東北ならではのグルメを楽しんだりして過ごしていました。その様子はまるでピクニックのよう。RWC2019 釜石開催に向けて奔走してきたある釜石市職員がその様子を見ながら「自然の中でのんびりしながら過ごせるのがこのスタジアムのすばらしいところなんです。こんなスタジアム、ここしかないんですよ」と話してくれました。彼は元ラグビー選手として全国のスタジアムを転戦する生活のちに、RWC2019 に関わることになった方で、その言葉には鶴住居復興スタジアムに対する誇りとこの日を迎えられる喜びにあふれていました。

会場で働いている数多くのスタッフの間には、世界中から訪れるお客さまを釜石の一員としてお迎えしよう！という一体感が

生まれていました。名前も顔も、何の業務なのかも知らないスタッフと「お互いがんばろうね！」とアイコンタクトを交わし（ているような気がし）たワクワク感は今でも鮮明に覚えています。

試合中はごみを片付けながら歓声やどよめきを聞き、試合後は笑顔で帰途につく観客の皆さんからごみを受け取りながら、世界中から集まった方々を釜石市の一員としてお迎えできたことが本当にうれしくて、感謝の気持ちでいっぱいでした。

一介の清掃スタッフに過ぎないわたしでさえこのような気持ちになったのですから、RWC2019 の開催まで深くかかわってきた方々の心境はいかばかりかと…。実際、某スタジアム建設担当職員は、帰途、スタッフ駐車場まで歩きながら「1 試合終わってしまった。あつという間だった…。あと1 試合しかない。自分は次の試合が終わったらワールドカップロスになるかも…」と深いため息のようにおっしゃっていて、その様子が夕方の鶴住居の風景と相まって忘れることができません。





観客席から見た試合終了後のバックエリア。
写真左奥に巨大な水門と防潮堤が見えます。

10月13日に行われる予定だった第2試合は、台風19号による災害のため中止になりました。釜石で試合をする予定だったカナダチームが泥かきなどのボランティア活動をする様子や、ナミビアチームが釜石と同様に大きな被害の出た宮古市の市民と交流する様子は全国に大きく報道されましたので、たくさんの方の記憶に残っていることと思います。

試合会場以外でも大いに盛り上がりました。試合のパブリック

ビューイングやラグビーに関するイベントが行われる「ファンゾーン」が釜石市街地に設置され、特に日本代表戦や決勝トーナメントの試合では超満員になりました。

知り合いでも知らない人でもいっしょになって大騒ぎ！して、試合が終わるとなぜか「かーまいし！かーまいし！」と釜石コールが起っていました。釜石で行われた試合ではないにも関わらず…。釜石がラグビーでひとつになったと印象に残った光景でした。

もう一つ、印象に残っていることがあります。RWC2019 終了後に鶴住居復興スタジアムで行われた釜石シーウェイブス（釜石のラグビークラブチーム）の試合でのことです。そこでいつもお世話になっている職場の方とお会いしました。このスタジアムは津波で大きな被害を受けた鶴住居小学校と釜石東中学校の跡地に建てられているのですが、両校の卒業生であるその方はスタジアムと周辺の景色を眺めながらこうおっしゃいました。「学校は高台に移転したけど、このスタジアムに来れば自分たちが学校から見ていたのと同じ風景を見ることができる。そのことがとてもうれしいし、感慨深い」。その言葉から、このスタジアムが釜石の方々、鶴住居で被災した方々にとってどういう存在なのか、一片を知ることができた気がします。

釜石で RWC2019 を迎え、触れることができたのは、まさに「一生に一度」の経験だったと思います。2019年を釜石で過ごせたことに、本当に感謝しています。



決勝戦終了直後のファンゾーン

3 被災地のこと

初めて釜石を訪れたときに驚いたこと、例えば工事中の巨大な防潮堤、被災エリアの広大なかさ上げ工事、歯抜けになった市街地…。しかしこの地で3年過ごす中で、工事はいつの間にか終わっており、いつの間にか家が建って…とその風景が当たり前になっている自分がいました。常に震災を心に留めながら、とは思っているのですが…。

また、岩手県の内陸部の方とお話すると「まだ仮設住宅に住んでいる人いるの?」「復興事業ってまだやってるんだ」などと言われることがたびたびあります。岩手県では毎日のように震災関連のニュースが流れているにもかかわらず、です。岩手県内でもこのような状況ですから、他の地域では完全に過去のこととしてとらえられているのではと心配しています。震災後、全国各地で大きな災害が起り続けているということもあると思いますが…。



この1年暮らした上中島仮設住宅

このような状況において、被災地以外の方に災害を“自分ごと”としてとらえてもらうため、釜石に暮らす中で見聞きした個人個人の震災体験や思いを伝えていくことは重要であると感じています。とはいえ、震災当時のことを知らない人間がどれだけ被災地のことを伝えられるのか、という疑問も常に心に引っかかっています。もし今後も被災地で暮らすことがあったとして、震災直後の惨状を見ていないわたしに何がわかるのだろう、という思いはどうしても消えません。

4 長期派遣応援職員について

被災地に長期派遣された職員は、被災地での業務経験や被災地の方々のニーズ（本音）など、北九州市にいただけでは得られない様々な経験や情報を持っています。また、他自治体の職員として北九州市を客観的に見ながら他自治体の業務に従事した経験、さらに派遣先や全国から集まっている応援職員との間に築いた人的ネットワークを持っています。この経験や多様な価値観を北九州市のために生かさないのは本当に“もったいない”。この活動レポートの作成にとどめるのではなく、市役所組織としてもっと派遣職員の経験を生かす仕組みがあってもいいのではないかと思います。

5 さいごに…

たくさんの方と出会い、支えられ、あっという間の3年間でした。この3年の経験

はこれからの人生の大切な宝物です。この縁を大切にしながら、北九州市や全国の仲間とこれからも釜石を応援し続けます。

復興事業も最終年度に入った

派遣先 釜石市復興推進本部都市整備推進室漁業集落復興係
所属 危機管理室 危機管理課
氏名 中村 幸一
活動期間 平成28年4月1日～（継続中）

このレポートが冊子に掲載される頃、私の釜石での勤務生活も5年目を迎えている。5年目ともなると、北九州での日常生活と同様に、釜石の景色や環境、風習に対して何の驚きも感動も覚えなくなってしまった。裏を返せば、それだけ東北の生活や環境に馴染んできた証拠だと思っている。

生活面での変化はないが、仕事面では3年間在籍した水産課から復興推進本部の都市整備推進室へ異動となり職場環境は大きく変わった。まさか釜石で職場異動があるほど釜石に長居するとは思ってもいなかった。

仕事内容は、水産課でも行っていた用地買収の業務に加え、市有地の売却、貸付けなどの業務を行っており、水産課時代に比べ業務量も増加し毎日慌ただしい生活を送っている。

【漁業集落復興係】

都市整備推進室では漁業集落復興係に配属となり、主に漁港周辺の住宅地域の整備改良を行っている。復興期間も最終年度を迎えたということで、さすがに住宅団地の造成や主要な道路整備などの大きな工事は既に完了している。

市が整備した造成団地等では既に復興公営住宅や自立再建者の家屋が立ち並んでおり、被災した方々の生活再建が進んでいる。

被災された方々への住宅用地の貸付けや売却などの業務は、私の担当業務の一部となっている。

また、私の担当地区で、規模は大きくないものの、取り付け道路の改良工事などで用地買収を必要とする箇所や買収漏れの箇所が数か所あり、令和元年度末までに用地測量を行って、令和2年度の最終年度に用地買収を完了させる必要があるため、現在、鋭意用地交渉業務を行っているところである。

釜石での用地買収で大変なのは、北九州市では経験のない土地の測量段階から用地担当職員が関わらなければならないことである。境界立会の段取りから用地職員が主体的に地権者や測量会社との調整を主導していく必要がある。実際に交渉に入る段階に至るまでには様々な前捌きを行う必要がある。

用地担当者としては、最終的には法務局登記に耐えうる成果品が欲しいのだが、現実にはそうではない。測量会社は、測量はできても登記を行ったことがない所が多く、頻繁な手直し等で頭が痛くなる。

【令和2年の釜石】

令和2年度は東日本大震災発生からの復旧・復興計画期間の最終年度を迎え、総仕上げの段階に入っており、我々派遣職員の役割も令和2年度で一区切りとなる予定である。

国では、津波被害のあった沿岸市町村の復興期間をさらに5年延長するとの方針である。こういった内容の復興支援策になるのかは今後を待たないと分からないが、報道等によると、従来のハード面を中心とする支援策から被災者の心のケア、教員の定数加配や水産加工業の販路回復などのソフト施策中心の支援へと移行するとのことである。

他都市からの支援も国の支援方針に沿った人的支援などになるのではないかと思う。

いずれにしても、都市整備推進室で私に与えられた業務を完遂し釜石を後にしたいと思っている。



(測量業務を手伝うこともあります)

仮設住宅から生活再建へ

派遣先 釜石市復興推進本部生活支援室
所属 危機管理室 危機管理課
氏名 三上 雅弘
活動期間 平成29年4月1日～（継続中）

1 釜石での業務と経過

私は平成23年まで釜石市で自営業を営んでおりましたが、東日本大震災で被災してからは岩手県任期付職員を5年勤めた後、北九州市の釜石市派遣の任期付職員として採用され、以来3年目の勤務となります。

釜石市では、建設型（いわゆるプレハブ型）応急仮設住宅（以下仮設住宅と記述）の供与期間の管理について担当しています。

仮設住宅の供与期間は、災害救助法により完成から2年以内と定められていますが、被災地の実情に合わせて平成29年度まで全世帯一律に延長されてきました。それが平成30年度以降は、土地の整備事業や災害公営住宅の完成待ち等の「特定の要件に該当する」世帯に限り延長が認められることになりました。これは特定延長と呼ばれ、2年に渡って適用されてきましたが、令和2年度で仮設住宅を終了させるという国の方針により、震災から10年の区切りで終了することになりました。現在当課では、仮設住宅の終了に合わせて、入居中の被災者の再建が無事完了するよう、支援に取り組んでいます。

ちなみに釜石市内の仮設住宅の入居戸数はピーク時には66団地3,164戸ほどありましたが、平成31年度当初には170戸、同12月末には61戸となり、建設戸数も20団地1,400戸ほどになっています。

2 業務への取り組み

発災から9年も経過すると、年齢面や資金面の問題から当初の再建計画を変更された方も少なくありません。年月の経過は被災地に重くのしかかっています。前回のレポートでも報告しましたが、住宅の建築依頼が特定の地元業者に集中したことによる工事の遅延という問題も解消されずにいます。発注しても長期間着工に至らないケースすら見受けられます。最も建築に時間を要するケースでは、令和2年度中の完了は難しいであろう、と当課では見積もっています。

これまで仮設住宅があるうちは、再建の遅れが出てても被災者の居場所が無くなるということはありませんでした。しかし、前述のとおり令和2年度で仮設住宅を終わらせることは既定路線となりました。今後は建築工事遅延などの業者都合では特定延長も認められないことになっています。

しかしこのままでは、再建が令和2年度以降になってしまった場合に、被災世帯の居場所が無くなってしまいます。当の被災者にしても、ハウスメーカーなど他の業者に依頼したほうが早く再建できるのは分かっているが、地縁・血縁の関係から他に頼

むことは考えられないと言います。

住宅の建築は被災者と建築業者間の契約ですから行政が口を挟むこともできません。そこで釜石市としては被災者に最後まで寄り添う立場から、万一仮設住宅の終了時期までに住宅の再建が間に合わない場合は、突発的な災害と同様に市内公営住宅への一時入居で対応することになっています。

3 活動を通して印象に残ったこと

仮設住宅はこれまで、全国からの派遣職員の宿舎や、火災や台風等で被災した方の一時的な入居など、本来の目的以外にも有効に活用されてきましたが、本来は東日本大震災の被災者が一時的に入居するために建設されたものです。それを目的外に使用するには「東日本大震災の被災者が現に入居している仮設団地の空室に限る」という規定があるのですが、一般の方や行政の一部にさえ「仮設住宅は何にでも使える便利な簡易施設」という意識ができてしまった感があります。一時は大規模イベントのためのボランティア宿泊施設として検討されたことさえありました。しかし所詮は「応急」仮設。生活必需品が完備されているワケでもない経年劣化したプレハブ住宅ですから、その種のリクエストにお応えできるものではなく実現はしませんでした。

4 本市の防災に必要となること

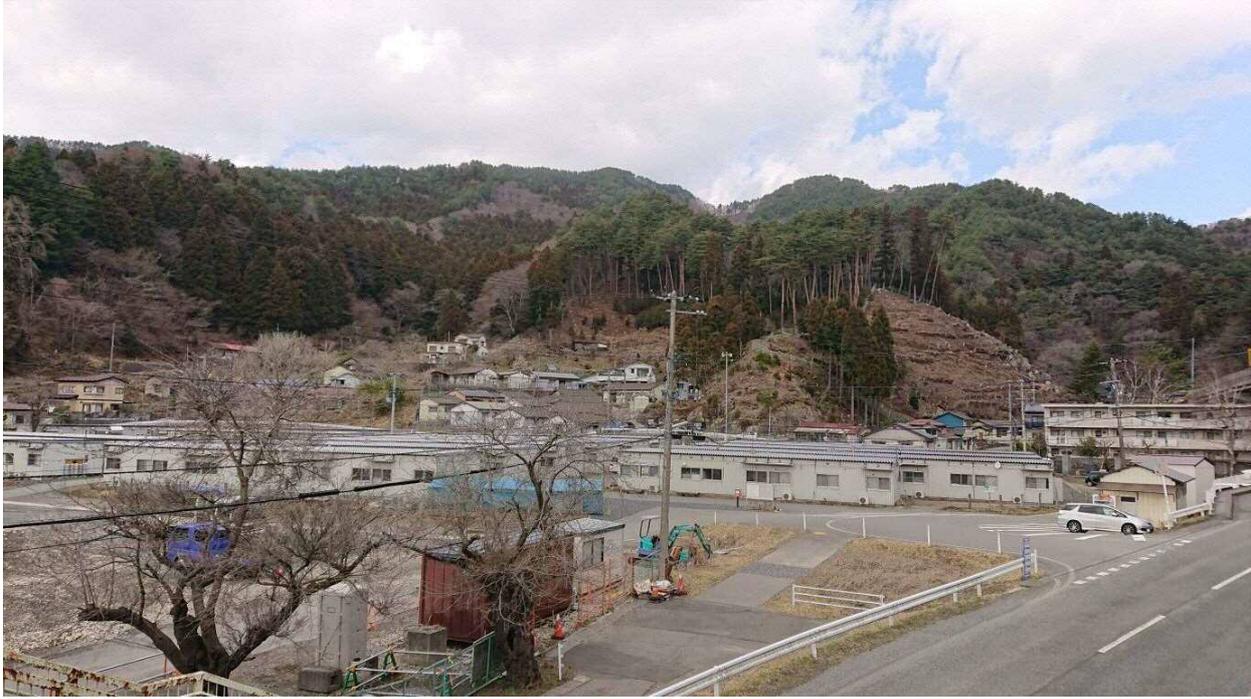
釜石市では再建の遅延こそあれ、仮設住宅を出たら行く場所がない、という世帯は幸いにもいらっしやいません。退去が困難と思える被災者に対して、当課職員が親身に寄り添い、公営住宅担当課だけでなく福祉担当課や場合によってはご親族の力を借りるなど、あらゆる方法で再建を後押ししてきた成果だと思えます。災害からの再建というと、経済的な支援を軸にしがちです。国や県も、住まいの相談やファイナンシャルプランナーの派遣を打診してきますが、それと同じくらい心の支援や根本的な生活そのものの支援など、福祉的側面からのサポートも必要だと思いました。

5 その他

今この原稿を書いている時点では、世間では新型コロナウイルスによる感染症がまだ収まっていません。住宅再建への影響も、建材の入荷の遅れとなって出始めたところではあります。

今後の推移は想像するしかないですが、東日本大震災の渦中に身をおいていた者として、あの混乱の中でも秩序を忘れず弱者を思いやることのできた日本人ですから、乗り越えられない困難は無いものと思っています。

添付の写真は令和2年度に解体予定の天神町仮設団地。仮設解体後にこの場所には市役所の新庁舎が建設される予定です。



天神町仮設団地（釜石市役所の新庁舎建設予定地）